会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（芹沢東部自治会）
2　日時	平成30年9月22日（土）18：00～19：30
3　場所	芹沢東部自治会館
4　出席者	（資源循環課）森岡担当主査、永井主任 （環境事業センター）林所長補佐、和田主事、石井技能労務統括主査、森川技能労務統括主査 （芹沢東部自治会）参加人数：9人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●ステーション収集では、利用者で集積場所を管理しているため、連帯責任により、適切なごみの排出が促されるが、戸別収集だと個人の管理のため、カラスの被害や不適切排出が多発するのではないか。また、排出者の責任はどこまでか。 →戸別収集では、排出者責任が明確になるため、適切なごみの排出が促進されると考えている。また、収集される前までが排出者の責任となると考えている。 ●ごみ処理施設に係る費用について、かかった費用を単年度にまとめて計上しているが、実際は各年度に跨って、費用を払っているため、市民の誤解を招いている。 →行政の単年度会計の原則に基づいて、費用が発生した年にまとめて計上している。減価償却の方法を用いて、費用を各年度に平準化して、見せる方法もあるかと思うので、より良い費用の見せ方について検討していきたい。 ●有料化によりごみの減量がなされたとしても、その後、ごみの量は横ばいになっている。そのタイミングで、ごみ袋の料金が値上げされるのではないか。 →有料化のみの施策だけでは、ごみの量がリバウンドすることも考えられるため、資源化できる品目を増やすなどの施策により、減量化に資する施策を考えていきたい。また、袋の値上げをしている自治体については、少ないのが実情である。 ●ごみ袋の料金は、袋の製造原価のみではなく、ごみの処理にかかる経費も一部負担しているという考えでよいか。 →そのとおりである。 ●戸別収集を実施するのに費用がかかるため、有料のごみ袋を購入しなければならないか。 →有料化はごみ処理経費の一部を負担していただくものであり、戸別収集を実施するために負担いただくものとは考えていない。有料化と戸別収集は別々の施策として、検討している。例えば、藤沢市は両方の施策を実施しているが、鎌倉市は有料化のみ

	実施しているところである。 ●ごみ処理経費に当てる財源がないからか、有料化を検討するという理解でいいか。 →あくまでもごみの減量化、資源化が目的であり、そのメニューの中のひとつが有料化である。 ●ごみ処理経費が経常的に30億円かかるとのことだが、資源物を売却して、得た料金を差し引いた額なのか。市民の適正な分別による市への収益も資料に載せるべきではないか。 →ごみ処理経費から資源物の売却益を差し引いた額ではない。資源物の売却益が約 1億 2 千万円で、寒川の広域リサイクルセンターの運営経費が約 2 億円かかっている。資料の見せ方についても、今後より良い形にしていきたい。 ●戸別収集を実施している、藤沢市の職員が、後悔していることはないか。 →そのような話は確認していない。 ●有料袋に排出者の氏名や住所を記載することも考えられるか。また、戸別収集になると、その収集量がわかるか。 →ある自治体では記名式の袋を採用しているとのことだが、記名式の袋を採用している自治体は極めて少ないと認識している。また、最終的に環境事業センターで計量するため、世帯平均のごみ量などの統計を出すことは可能である。 以上